

事業団だより

やまなみ

2010
夏
Vol.3



【特集記事】

「働く」を考える ②新設就労支援事業所の取り組み

【連載記事】

事業所リレートーク

チャレンジ・アクション「一人ひとりが伸びよう伸ばそう～人材育成の取り組み～」

つれづれ福祉「GO!JAPAN!!～バンクーバーパラリンピック報告～」

平成22年度組織概要／平成22年度事業計画・収支予算書

平成21年度事業報告・収支決算書／人事異動／プレゼント

写真提供：諏訪地方観光連盟



西駒郷しらかは寮利用者 木下 繁淑さん

「写真撮影」が趣味という木下さん。諏訪郡原村在住の叔父さんの誘いもあり、7年に1度の「御柱祭」の写真撮影へ行ってきました。「なかなか気に入った写真が撮れなかった。」と本人は話していましたが、臨場感溢れる作品ばかりです。



ごあいさつ

長野県社会福祉事業団 常務理事 堀米 信一

平成二十二年度もスタートして、早五ヶ月が過ぎました。昨年の政権交代により、障害者自立支援法は廃案の方向が打ち出され、障がい者総合福祉法（仮称）として検討中であり、障害を持つ方や我々サービス事業者にとって、不安定な状況が続いています。事業団の改革は、平成十七年度「公益を大切にすする民間法人」を基本理念として、県をはじめ関係機関との新たなパートナーシップを構築する中で、「共生社会の実現」等に寄与することを目指した「事業団改革アクションプラン」を策定し、再出発しました。事業は、入所施設利用者の地域生活移行を推進しつつ在

宅福祉サービスに重点をおいた展開を図るとともに、給与制度の見直しをはじめ、勤務評価制度や目標管理制度の導入等の人材育成を行ってまいりました。実施から五年目を迎え、職員にも浸透してまいりました。こうした実績を踏まえ、今年度は二ヶ所の県立児童福祉施設の指定管理者（平成二十三年度より委任）公募に、積極的に取り組んでいます。今後に向けて事業団は、地域から信頼される団体であり続けることを目指すとともに、更なる自主自立的経営を図りたいと考えておりますので、関係者の皆さまの一層のご指導ご協力をお願い申し上げます。



「働く」を考える

②新設就労支援事業所の取り組み

長野県社会福祉事業団では平成17年10月に「ほっとワークス・みのわ」を開設して以降、4年間で就労支援事業所5ヶ所を立ち上げてきました。今回はこの経過を振り返るとともに、現状をまとめる中で「働く」を考えます。



『「働く」を考える』をテーマとした特集記事の第2回目として、今回は「新設就労支援事業所の取り組み」から「働く」を考えます。

昭和40年開設の事業団は、平成17年度までの40年間、「水内荘（知的障害者援護施設・自主）」「長野県母子休養ホーム海津荘（※閉鎖）…受託」「長野県西駒郷（知的障害者総合援護施設・指定管理）」「長野県障害者福祉センター（指定管理）」の4事業所のみの運営でした。

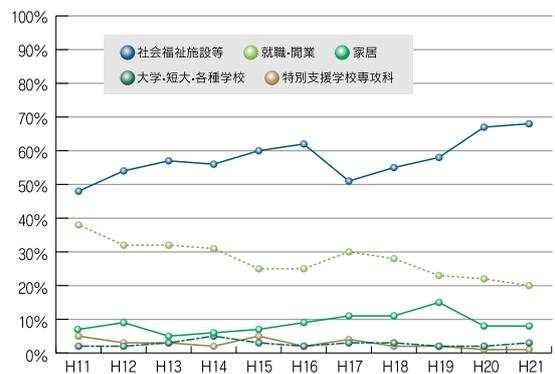
しかし、平成16年県による「西駒郷基本構想策定」を契機として長野県全域に広まった「地域生活移行」の取り組みや平成18年「障害者自立支援法制定」等の動きの中で、障害者が地域で生活する上でのサービス3点セット（日中活動の場・生活の場・相談支援の場）の整備が急務となりました。

一方、県内養護学校高等部卒業生の進路も、実に約70%（下記グラフ）が福祉施設を利用しており、日中活動の場として就労支援事業所のニーズが高まっていることが見て取れます。

こうした中で、事業団は西駒郷の指定管理者として、「地域生活移行」取り組みの中核的役割を担いつつ、生活の場（グループホーム等）の設置とともに日中活動の場8ヶ所（うち就労支援事業所5ヶ所）の立ち上げも進めてきました。

今回はこの経過を振り返るとともに、現状をまとめる中で「働く」を考えます。

長野県内における特別支援学校高等部の進路状況



資料提供：長野県教育委員会 特別支援教育課

新設就労支援事業所立ち上げの経過

就労支援事業所立ち上げにあたっては、前回の特集記事「①西駒郷授産部門の変遷」の「西駒郷授産部門の変遷から見たもの」(4p)で述べたとおり、「自主作業」が「受託作業」に比べて「働く喜び、社会との繋がり」や「作業環境の継続性」及び「工賃アップ」等で優位性が認められたことから「自主作業」を中心とした作業種を導入することとしました。

そして、特に次の二点に留意して立ち上げました。

① 利用者の適性と希望を考慮したうえで作業種を選択する

利用者の多くは、以前は入所施設の高齢利用者であったことから、これまでの経過（作業内容）からかけ離れた作業種を導入すると混乱を招きかねません。利用者個々の適性を見極めるとともに

松本ひよこ

開所日	H20. 4. 1
事業内容	就労移行支援事業 (生活介護事業併設)
建物	旧保育園改修
定員	10人 (施設定員は20人)
作業種	自主：パンの製造販売、喫茶店営業 等 受託：ウエス作業 等
販売方法	・移動販売先：14ヶ所 ・イベント販売：適宜
平均工賃	11,700円
特徴	<ul style="list-style-type: none"> 「NPO法人ひよこ」から事業委譲を受け開始。 作業種は、前法人の喫茶店営業に加え「ほっとワークス・みのわ」のノウハウを活かして「パンの製造販売」を行う。



八雲作業所

開所日	H18. 4. 1
事業内容	知的障害者通所授産施設
建物	旧保育園改修
定員	20人
作業種	自主：うどん・おやきの製造販売 等 受託：靴下検査 等
販売方法	・店頭販売先：7ヶ所 ・移動販売先：170ヶ所 ・販売委託先：2ヶ所 ・イベント販売：年30回
平均工賃	25,000円
特徴	<ul style="list-style-type: none"> 水内荘から移行したホーム利用者のニーズに応え就労支援事業所としてオープン。 作業種は、「地域に根ざした食文化とかかわりのある仕事を…」との思いで、地元「柄木田製粉」さんのアドバイスを頂き「うどんの製造販売」、後に「おやき」を導入。商品は、地域に認知され始めている。



辰野町障害者就労支援センター「工房ぬくもり」

開所日	H21. 4. 1
事業内容	就労継続支援B型事業
建物	新築 (辰野町物件)
定員	20人
作業種	自主：うどん・ラーメンの製造販売 等 受託：機械部品の組立 等
販売方法	・店頭販売先：11ヶ所 ・移動販売先：16ヶ所 ・販売委託先：2ヶ所 ・イベント販売：適宜
平均工賃	16,553円
特徴	<ul style="list-style-type: none"> 事業団が指定管理者として運営する「辰野町地域活動支援センター」に隣接し、町が新設した建物の貸与を受けスタート。 自主作業は、粉食文化が盛んとは言えない当地に、町の後押しや「八雲作業所」のノウハウを活かして、うどん、ラーメン等の「製麺・販売」に挑戦した。町等の協力を得て、好評である。



ほっとワークス・みのわ

開所日	H17.10. 1
事業内容	就労継続支援B型事業
建物	工場跡地改修
定員	20人
作業種	自主：パン製造販売、野菜作り 等 受託：部品組立 等
販売方法	・店頭販売先：13ヶ所 ・移動販売先：18ヶ所 ・販売委託先：3ヶ所 ・イベント販売：適宜
平均工賃	19,757円
特徴	<ul style="list-style-type: none"> 西駒郷から移行したホーム利用者のニーズに応え事業団初の就労支援事業所 (日中) としてオープン。 パン需要が見込まれるため、高品質のパン作りを目指し、パン職人を採用してパンの製造販売を開始する。



伊那ゆいま〜る

開所日	H21. 4. 1	販売方法	・店頭販売先：5ヶ所 ・イベント販売：適宜
事業内容	就労継続支援B型事業 (生活介護事業併設)	平均工賃	8,118円
建物	旧保育園改修	特徴	<ul style="list-style-type: none"> 「NPO法人ゆいま〜る福祉会」の運営を引き継ぐ形で、多機能型事業所としてスタート。 作業種は、継続在籍利用者の希望により継続。現在「木製プランターケース」がヒット商品。
定員	20人 (施設定員は35人)		
作業種	自主：木工・布製品等の制作 等 受託：軽作業 等		



5事業所利用者の「生活の場」内訳

平成22年4月1日現在

事業所名	GH等	在宅	計
八雲作業所	15人	9人	24人
松本ひよこ	2人	12人	14人
辰野町障害者就労支援センター	1人	20人	21人
ほっとワークス・みのわ	15人	5人	20人
伊那ゆいま〜る	1人	22人	23人
計	34人	68人	102人

① 利用者自身にも作業を選択していただき希望する作業種を取り入れることとした結果、自主作業と受託作業の両作業を導入しました。

② 地域のニーズに合った自主作業種を選択する

自主製品をコンスタントに消費していくためには地域住民のニーズにあった作業種を選択する必要があります。作業種選定にあたっては地域ニーズのマーケティング調査を実施するとともに技術習得の難度、将来性なども検討したうえで、そのニーズに応えられ、且つ事業所のカラー(特徴)が出せるように留意しました。

また、自己財源に乏しい事業団において、施設整備等の特徴が二つあります。一つ目は、「3事業所が旧保育園を活用したこと」です。保育園という場所は特性上、地域に密着した運営を期待することができます。

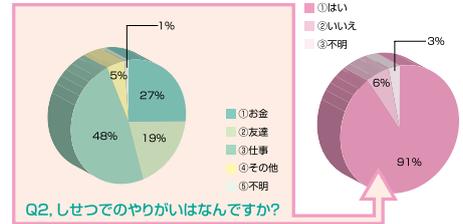
二つ目は、「3事業所が改修工事及び設備整備に日本財団の助成金を活用したこと」です。日本財団の「地域に眠っている建物を新たな福祉拠点としてリフォームにより活用する『もったいない』をカタチに！」という理念と当事業団の考えが一致し、このように多くの助成をいただきました。

やりがいアンケート

統計グラフ

対象期間：平成22年7月26日～7月30日
対象者：新設就労支援事業所利用者（102人）
回答率：92.2%（94人）

Q1. しせつにくるのはたのしいですか？



つながり・つながり



中田真紀さん

Q 「ほっとワークス・みのり」に来る前は何をしていたんですか？

A 家でゴロゴロしてテレビを見たりしていたけど、今は平出ホーム（グループホーム）から仕事に来ています。

Q 仕事は楽しいですか？

A 楽しい。パンづくりが楽しい。パンがたたくさん入った「ばんじゅう」を運ぶのは重くて大変だけど、パンを成形するのが楽しいし、パンがうまく焼けた時はうれしい。

Q 今後やってみたいことはなんですか？

A パン作りが大好きなのでこれからもがんばってやっていきたいです！
いつか「焼きそばパン」や「サンドイッチ」が作れるようになって良いと思います。

ピックアップ

八雲作業所の取り組み

今まで、福祉的作業が中心であった利用者・職員が「仕事」として取り組むなら、地域に根付いた文化と関わりながら地域が必要とする「仕事」を！との想いで始めた麺づくり。商品として、販売するからには「障害があるから」「福祉施設だから」といった妥協するわけにはいきません。お客様に「ありがとう」といわれる商品を目指し、日々取り組んでいる私達の活動を紹介させていただきます。

● 製麺作業

同じ品質を提供するため、勘に頼らずすべての工程で原材料の量（小麦粉・塩・水）・粗製・圧延・熟成時間などを季節ごとに数値化。誰が作ってもいつでも同じものが出来るようになりました。

● 衛生管理

食品を扱う仕事で一番気を使う衛生面。利用者・職員は常にマニュアルに沿った衛生管理を実施するため、工場内へ入る毎、手洗いに消毒・衣類・爪・髪の毛等、パートナーを組み仕事開始前には互いに確認しあい、意識を高めています。

● 接客マナー

『いらっしゃいませ』『ありがとうございます』や『金銭の受け渡し』など、普段何気なく行っている動作がなかなかできず、何度もお客様に対し嫌な思いをさせてしまいます。そこで、大手デパートの接客マニュアルに加え、当所独自のマニュアルを作成、定例の練習にはじまり販売促進会議などを利用して常に向上を目指しています。

● 販売網拡大

新たな外販場所を求め営業活動に歩き回ります。販売箇所が増えれば当然、私たちがスタッフだけでは対応できないため、現在近くの共同作業所等に販売を委託しています。

● 販売への一工夫

「材料にこだわり」「製法にこだわり」「販売にこだわり」お客様が何度でも購入しようと思える商品づくりが大切です。手間をかけ時間を惜しまず自分たちが納得できるこだわりのあるよい物・同



● 宣伝力をつける
商品が良くても知っていただく機会がなければ販売は難しいため、新聞・折り込み広告・雑誌・テレビ・ラジオ・口コミなど積極的に利用します。特に私達が住む長野市の北部は、ご近所の関係が強く、口コミという宣伝方法が最大の武器（地域の応援的存在）であると感じています。また、パッケージ・新商品の広告等についても、他の商品に比べ店頭にも並んでもおかしくないデザインを採用することにより、宣伝効果をあげることができました。



まとめ

事業団がこれから目指す就労支援事業
「働く」ということは「社会貢献による喜びを得ること」「働くことを通して、人から必要とされること」お金を稼ぐことと人それぞれ違います。私たちは様々なニーズを持つ利用者に対し、障害程度や状況にかかわらず「利用者一人ひとりが持っている力を十分に発揮し、仕事に対する達成感や充実感が得られるよう支援するとともに、仕事の対価として安定した工資が支給できる」そんな施設を目指しています。

しかし、事業団が自主作業の優位性を認識し、各就労支援事業所が自主作業を中心とした施設運営への取り組みを始めて日も浅いため、まだやらなければならない事は山積みです。受託作業にはなかった苦勞も確かに増えました。利用者にとっては関わる仕事が増えました。また、何よりも自主生産品とおして地域の方と接する機会が増えたことが、利用者の励みに繋がっています。これからも、仕事をおして地域の中でいきいきとした表情で通勤できるように応援していきたいと思っています。

今後に向けてはこんな就労の場所を

- 福祉福祉しない、日常の町並みに溶け込んだ施設
- 障害者だけでなく、地域の方に必要とされ、積極的に関わりあえる施設
- 職業人としてプライドを持って仕事に打ち込める施設
- 将来は福祉の手を借りず、利用者・職員含め自分たちの力で運営していけるお店づくり

（善哉）



西駒郷は他事業所に比べ規模が大きいいため、今回は「さくら寮」「訓練課」を紹介します。

西駒郷さくら寮

さくら寮は、「西駒郷基本構想」に基づき、居住環境の改善と地域生活移行に必要な支援体制を整備するため、バリアフリーで各ユニットの独立性がある10人を1単位とした全室個室対応6ユニットの居住棟（定員60人）として平成19年11月に開所しました。

利用者は、入所更生部門のあすなる、ひまわり各寮、入所授産部門のしらかば、さつき各寮から移寮しました。利用者の特徴としては、車椅子利用者やこだわり・自閉傾向のある利用者、医療的ケア（精神的、身体的）を要する利用者等が多く、各ユニットは対人関係に配慮しつつ同じ障害特性を持つ利用者を中心に構成され、支援も特性に合わせた専門性が求められています。そこで、これまでに発作・転倒等による事故への対応、自閉症の支援、嚥下障害への対応等、利用者の実態に即した実務研修を実施しています。また、より楽しい「くらし」の提供のため、ユニット毎で温泉外出等の行事も実施しています。



こうした中で、希望された利用者のうち、5名が出身圏域等に地域生活移行することが出来ました。

さくら寮では、ユニット型の特性を活かしながら、職員配置等の課題にも取り組み、利用者一人ひとりが楽しい「くらし」が送れるよう、希望に沿った支援の提供に努めています。（森岡）



西駒郷訓練課

西駒郷訓練課は「さくら寮」「あすなる寮」「ひまわり寮」で生活する利用者及びケアホームや在宅通所者の「日中活動の場」（22.4.1現在129人）として障害特性や年齢を考慮して6グループに分かれて活動を行っています。

なごみ「和」

利用者数：17人

年齢的に高い方が多く、落ち着いて和やかな雰囲気であることからこの名がついています。個々のベースにあった軽作業を主な活動にして、健康維持と増進を目的に散歩や室内での軽スポーツもしています。また、情緒安定をはかるため美術や音楽、希望に応じたクラブ活動にも参加しています。



ぱれっと「彩」

利用者数：23人

個性的な方々が多く、それぞれの持ち味を活かして（それぞれのカラーを大切に）活動していきたいという思いからこの名がついています。活動内容は、主に導線切り等の軽作業や刺繍作業を行うとともに、定期的に地域に出て県の機関や大学の清掃活動なども行っています。その他には、月に2～3回キーやお好み焼きを作り、皆でわいわい楽しむ時間もあります。また、毎年夏場のプールをとっても楽しみにしています。



くらふと「造」

利用者数：13人

ほぼ全員が刺繍やパッチワークなど手作業を行っているグループということ「造る」という漢字で表わし、この名がつけました。自閉症や自閉的傾向の強い方が多く、TEACCHプログラムを導入し、個々の特性に合わせたプログラムを提示し、落ち着いた環境づくりに努めています。作成した刺繍やステッチ、パッチワークをもとにして花布巾やコースター、バッグなどの製品にします。模様や色使いなど一人ひとりが自分なりに工夫をこらした作品が数多くできあがっており、文化祭やバザー等で展示販売しています。



はあと「心」

利用者数：45人

元気がよく比較的年齢も若い方が多く、心を通わせて仲良く活動したいという希望や願いを込めてこの名がついています。基本的には三つのグループに分かれていますが、活動によってはグループを超えていろいろな仲間と活動しています。散歩を長距離歩く組、音楽をとっても楽しみにしてステキな合奏や歌を唄う組、絵を描いたり粘土を作ったりする組に分かれて日替わりで活動しています。また、近くの公園までお弁当を持って遠足に行くことも楽しみのひとつです。



すまいる「笑」

利用者数：23人

コミュニケーション能力が弱く身辺面の介助を必要とする利用者が多いことから、毎日の活動から楽しみや喜びを感じ取って笑顔で活動してもらえることを願ってこの名をつけました。何事にもチャレンジしてみようということを基本として、楽しい体験を増やすことを目的としています。週に1～2回の調理実習をとっても楽しみにしています。時には失敗もありますが…それもまた経験ということで。また、畑で野菜等の栽培から収穫までを一緒に汗を流しながら取り組んでいます。



ふれんど「友」

利用者数：8人

主に通所利用者の方を対象とし年齢幅も大きく、ゆったりとした時間の中で新しい体験をゆっくりと積み重ねてもらっています。友だち関係を築きながら、一人ひとりの生活の潤いの場になってほしいという希望からこの名がつけました。特に個別の支援や対応が必要な方が多いため、健康に留意し音楽やリズムなどの活動をしたり散歩に行ったりと、楽しみながら個々のベースに応じた毎日を過ごしています。





一人ひとりが 伸びよう伸ばそう ～人材育成の取り組み～



事務局次長 伊藤 敏

事業団では「効率的で効果的な自立的経営に向けた体制整備と職員の意識改革」に向けて、「目標管理制度の導入（H18～）」「給与制度の改定（H20～）」「勤務評価制度の導入（H21）」と矢継ぎ早に大規模な改革を断行してきました。

勤務評価制度や目標管理制度導入の一義的目的は、業務を計画的に遂行するための一助として、職員のどこが得意分野でどこが苦手分野であるかを明確にするとともに、得意分野を伸ばしながら苦手分野を克服するという人材育成にあります。とはいえ、両制度の評価結果は、給与制度や人事に反映するようにしたこともあり、これらの評価が公正に行われるよう、「事業団ではどのような人材が求められているのか」「コンピテンシー」を全職員が共通の理解・認識に立って業務にあたるということが以前に増して必須要件となりました。

そこで事業団職員のコンピテンシーを示したうえで、全職員が各階層におけるレベルアップやそれぞれの職務の専門性向上を目指して「長野県社会福祉事業団研修要綱」を定め、平成20年度から人材育成に本格的に取り組まれました。

事業団の研修は職員自身が行う「自主研修」と事業所単位で行う「事業所研修」、

当事業団では「効率的で効果的な自立的経営に向けた体制整備と職員の意識改革」に向けて、「目標管理制度の導入（H18～）」「給与制度の改定（H20～）」「勤務評価制度の導入（H21）」と矢継ぎ早に大規模な改革を断行してきました。

勤務評価制度や目標管理制度導入の一義的目的は、業務を計画的に遂行するための一助として、職員のどこが得意分野でどこが苦手分野であるかを明確にするとともに、得意分野を伸ばしながら苦手分野を克服するという人材育成にあります。とはいえ、両制度の評価結果は、給与制度や人事に反映するようにしたこともあり、これらの評価が公正に行われるよう、「事業団ではどのような人材が求められているのか」「コンピテンシー」を全職員が共通の理解・認識に立って業務にあたるということが以前に増して必須要件となりました。

そこで事業団職員のコンピテンシーを示したうえで、全職員が各階層におけるレベルアップやそれぞれの職務の専門性向上を目指して「長野県社会福祉事業団研修要綱」を定め、平成20年度から人材育成に本格的に取り組まれました。

事業団の研修は職員自身が行う「自主研修」と事業所単位で行う「事業所研修」、

事務局が中心となって行う「事業団研修」の3区分になっていきます。そしてさらに「事業団研修」は別表のとおり「階層別研修」「専門研修」「派遣研修」の3区分に分けられますが、特徴的な研修として、利用者が減少するお盆・年末の時期に1日、全職員を対象に県内2会場で開催する「事業団レベルアップ研修」が挙げられます。

「事業団レベルアップ研修」は、午前中の時間帯に全体研修として勤務評価制度の評価項目をテーマに行います。例えば「リスクマネジメント」が勤務評価制度の評価項目として定められていますので、研修では「事業所におけるリスクマネジメントの意義」をテーマに講義を行い、全職員が理解を深めるといった具合です。そして午後の時間帯は、階層別研修のほか中堅職員対象にそれぞれの希望に沿った形で専門研修を受講します。テーマは年度ごとに「精神障害者支援」や「余暇活動支援」「スポーツ・運動活動支援」等、今後の事業団の事業展開も踏まえてテーマを設定し、それぞれの専門性を高めます。

また、本研修の特徴は、「講師を職員が務める」という点にあります。時には外部講師の力を借りる場合もありますが、講師を務める職員自身にとっては非常に貴重な体験の機会となっており、講義をする側・受ける側、お互いが切磋琢磨できる場となっています。

事業団の改革はまだ始まったばかりで、取り組みの成果はまだはっきりと出ていませんが、前述研修のほか「自閉症等支援特別研修」や「看護師研修」、「経理事務担当者研修」等の専門研修を定期的に実施する中で、徐々に業務内

事務局が中心となって行う「事業団研修」の3区分になっていきます。そしてさらに「事業団研修」は別表のとおり「階層別研修」「専門研修」「派遣研修」の3区分に分けられますが、特徴的な研修として、利用者が減少するお盆・年末の時期に1日、全職員を対象に県内2会場で開催する「事業団レベルアップ研修」が挙げられます。

「事業団レベルアップ研修」は、午前中の時間帯に全体研修として勤務評価制度の評価項目をテーマに行います。例えば「リスクマネジメント」が勤務評価制度の評価項目として定められていますので、研修では「事業所におけるリスクマネジメントの意義」をテーマに講義を行い、全職員が理解を深めるといった具合です。そして午後の時間帯は、階層別研修のほか中堅職員対象にそれぞれの希望に沿った形で専門研修を受講します。テーマは年度ごとに「精神障害者支援」や「余暇活動支援」「スポーツ・運動活動支援」等、今後の事業団の事業展開も踏まえてテーマを設定し、それぞれの専門性を高めます。

また、本研修の特徴は、「講師を職員が務める」という点にあります。時には外部講師の力を借りる場合もありますが、講師を務める職員自身にとっては非常に貴重な体験の機会となっており、講義をする側・受ける側、お互いが切磋琢磨できる場となっています。

事業団の改革はまだ始まったばかりで、取り組みの成果はまだはっきりと出ていませんが、前述研修のほか「自閉症等支援特別研修」や「看護師研修」、「経理事務担当者研修」等の専門研修を定期的に実施する中で、徐々に業務内

平成22年度事業団研修計画

区分	内 容
階層別研修	全職員：事業団レベルアップ全体研修（長野、上伊那年各2回）
	新任：年3回開催（期首、期中、期末）
	中 堅：専門技術習得研修（長野、上伊那年各2回） OJTリーダー研修（3回）
	主任・係長：リーダー育成研修（3回）（うち長野、上伊那年各2回）
	幹 部：勤務評価制度評価者レベルアップ研修
専門研修	業務別：①経理事務担当者研修（1回） ②看護師研修（2回） ③心理・支援員実務研修（10回）
	支援内容別：①中堅職員中心に下記の支援項目を各自選択し研修する ・精神障害者支援 ・スポーツ・運動活動支援 ・余暇活動支援 ②自閉症支援等特別研修（10回）
派遣研修	事業所間交流研修 先進地等体験研修



平成22年度 レベルアップ研修 お盆講座（西駒郷）



平成22年度 新任職員研修

容の共通理解や支援マニュアル作成及び職員自身の意識改革等につながってきています。

いい職員が育たないと、利用者にはなれません。今後もしも引き継ぎ継続することで、事業団職員一人ひとりが「伸びよう伸ばそう」という人材育成の風土が醸成されていくことを期待しています。

レベルアップ研修に参加して

普段、職員が業務内容を習得する際、「同僚等からの引き継ぎ」や「OJT」等によるものがほとんどだと思いますが、どうしても法制度の理解や普段の業務で接していない内容については自己研鑽に頼らざるを得ない状況にあるのも事実です。

不規則勤務等により普段研修に参加できる機会が少ない中、受講する職員にとっては同じ研修を受けることにより「講義内容の意見交換ができる」「内容を身近なことと感ずることができるといった効果がある他、講師職員にとっても「学び直し」や「講師としての自覚」等があります。

中国の諺に「授人以魚 不如授人以漁（魚を与えるのではなく魚の釣り方を教えよ）」というものがあります。釣りを学べば一生食に困らなくなり、釣りの方法を一つ知れば一生学べるものです。

受講者もまた、学ぶ立場から教える立場になり、人材が育つという点では、若手職員は先輩職員との講義への感想文提出により講義を評価することが大切でしょうし、先輩職員は自分が講師を務めることで若手職員へのリーダー意識が育つチャンスです。

「学び方を学ぶ」そんな場としても事業団の研修は、一石二鳥ではないでしょうか。



西駒郷企画推進課長 矢花尚利

昨年8月の「レベルアップ研修」において、全127人の職員を対象に「障害者自立支援法」の講師を務めました。

「学び方を学ぶ」そんな場としても事業団の研修は、一石二鳥ではないでしょうか。



GO! JAPAN!!

バンクーバーパラリンピック報告

障害者スポーツ支援センター サンスポーツまつもと
指導員 太田 澄人



当事業団職員が、バンクーバーパラリンピックの役員として参加しました。



バンクーバーパラリンピックへ、本部役員として日本選手団に帯同してきました。皆様の応援が力となって、日本は金メダル3個、銀メダル3個、銅メダル5個と前回のトリノ大会を超える結果を出すことができました。冬季パラリンピックは長野県出身の選手も数多く出場し、4年に一度の最高の舞台で、すばらしいパフォーマンスを見せてくれました。また、チームを支えた監督、コーチ、チームスタッフの活躍も忘れられません。今大会の成果は、トリノパラリンピックが終了した時からすでに始まっていたバンクーバーパラリンピックへの道のりを、選手・チーム・選手団が共に歩み、その過程で多くの方に力をもらい、あの大舞台に立てた結果であることは言うまでもありません。

各会場で大きな応援をしてくださいましたし、選手村の事務所には、バンクーバー市民が想いを込めて折ってくれた「5000 Games (5千羽鶴)」も飾られ、日本選手団の躍進の力となったのです。今大会は、すべての競技で日本が世界のトップで戦える実力を証明した大会となりました。多くの応援に応える結果が出せ、また私自身の役割も果たせたという充実感を味わうことができ、支えてくれた皆様に本当に感謝しています。最後に、現在のパラリンピック開催内容は、オリンピックと同様のルールが適用されているため、当然私たちを含む障害者に関係して活動支援する者は、国内においても、同様の意識と知識を身につけて行動しなければなりません。

注目を浴びたバンクーバーパラリンピック。4年後のソチパラリンピックに向かって、新たな力(人)が生まれてくることを楽しみにしています。「GO! JAPAN!!」 これからも応援よろしくお願いします!



▲写真中央が太田指導員

障害者スポーツを支える
縁の下の力持ち!

長野県障害者福祉センター サンスポーツ
指導員 柴山 裕司



平成22年1月19日から24日にかけて長野市ピックハットで開催されたジャパンパラリンピックアイススレッジホッケー競技大会及び、並行して行われたIPC (国際パラリンピック委員会) レフリークリニックにオフィシャルとして参加しました。

本大会は3年前より世界ランキング上位3チームを招待し、日本を含めて4チームで行っております。ご存じのとおり日本代表チームはバンクーバーパラリンピックで過去最高の2位という好成績を収めました。が、ここでも2位でした。

今回は、ゴールジャッジを行いました。国際大会ということで緊張しましたが、無事責務を果たすことができました。また、並行して行われたIPC レフリークリニックでは各チーム帯同の審判と一緒に勉強会を行いました。大会の合間にレクリエーションなども行い、楽しみながらの6日間研修となりました。まだまだ勉強途中で分らないことだらけですが、いづれ皆さんのお役に立てるように勉強を続けていこうと思っております。

サンスポーツでは県内の地域支援から県境を超えた支援、さらには国際レベルでの支援を展開しています。今後とも皆様のご理解・ご協力を宜しくお願いします。

つれづれ福祉

徒然なるままに：他の法人等とのネットワークの中から見える「福祉」を、そこはかとなく書き綴ります。

平成22年度 組織概要

八雲日中活動 総合センター

- ・生活介護事業（定員14人）
- ・自立訓練（生活訓練）事業（定員6人）

やくもさぎょうじょ 八雲作業所

- ・知的障害者通所授産施設（定員20人）
- 主な作業内容…うどん・おやきづくり、販売

みのちそう 水内荘



- ・知的障害者援護施設（定員入所60人、通所27人）
- ・短期入所事業（併設型10人）、自活訓練事業

水内荘グループホーム ・ケアホームセンター

- ・共同生活援助・共同生活介護事業（11ホーム）



長野圏域障害者総合 支援センター歩楽里

- ・居宅介護等事業
- ・相談支援事業、タイムケア事業 ほか

豊野こぶし作業所

- ・障害者等共同作業訓練事業（定員15人）

法人本部 (事務局)

- ・事業団が経営する各事業所の管理運営における調整

長野県障害者福祉センター 「サンアップル」

- ・障害者のスポーツ・文化活動支援事業



松本ひよこ

- ・生活介護事業（定員15人）、就労移行支援事業（定員10人）
- ・共同生活援助・共同生活介護事業（3ホーム）

障害者スポーツ支援センター佐久 「サンスポーツ佐久」

- ・サンアップルの東信サテライト事業所

ほっとワークス ・みのわ

- ・就労継続支援B型事業（定員20人）
- 主な作業内容…パンづくり、販売



障害者スポーツ支援センター松本 「サンスポーツまつもと」

- ・サンアップルの中信サテライト事業所

伊那ゆいま〜る

- ・生活介護事業（定員15人）
- ・就労継続支援B型事業（定員20人）



辰野町地域活動 支援センター

- ・地域活動支援センター事業（定員20人）

ほっとワークスグループホーム・ケアホームセンター

- ・共同生活援助・共同生活介護事業（23ホーム）
- ・居宅介護等事業



辰野町障害者就 労支援センター

- ・就労継続支援B型事業（定員20人）



障害者スポーツ支援 センター駒ヶ根 「サンスポーツ駒ヶ根」

- ・サンアップルの南信サテライト事業所

上伊那圏域障害者 生活支援センター

- ・相談支援事業 ほか（圏域総合支援センターへ配置）

にしこまごう 西駒郷



- ・知的障害者総合援護施設（定員入所260人、通所90人）
- ・短期入所事業、自活訓練事業 ほか

1 「長野県社会福祉事業団長期構想」の見直し

事業団事業の検証と今後に向けた事業の拡充や経営方針を明らかにするため、平成23年度の策定を目指して「長期構想」（平成19年度策定）の見直しを行います。

2 「ブロック体制による経営」の導入検討

地域福祉充実の観点から、それぞれの地域にあった福祉サービスの提供と有効的なサービス支援体制の確立のため、平成23年度導入に向けて検討します。

3 県立障害児施設の指定管理受託への取り組み

「信濃学園（知的障害児施設）」及び「松本あさひ学園（現：諏訪湖健康学園－情緒障害児短期治療施設）」の指定管理について応募し、受託を目指します。

4 「事業団研修」を通じた人材の育成

人材の育成を目指して、昨年度に引き続き「階層別研修」「派遣研修」「専門研修」等の事業団研修を実施するほか、職員の専門性向上や業務のレベルアップを目的に実務論文集を発行します。

5 「事業団委員会」の設置

事業団の課題を全事業所一丸となって解決するために、既存の委員会を見直し、経営委員会のもと「事業団委員会」を設置します。

「事業団委員会」一覧

部 門	委員会名	目的・実施事項
管理部門	運営改善検討	・「事業団長期構想」の見直し 等
	機関誌編集	・「やまなみ」の編集・発行 等
	研修	・「事業団研修」の企画 等
支援部門	施設生活支援	・「施設入所支援」事業のあり方検討
	地域生活支援	・「ホーム」「居宅」事業のあり方検討
	日中活動支援	・「就労支援」事業のあり方検討（就労支援部会） ・「生活介護」事業のあり方検討（生活介護部会）
プロジェクト※	高原セミナー準備	・「駒ヶ根高原ふくしセミナー」の準備・企画
	ブロック制導入	・「ブロック制」導入に向けた計画策定
	運営の手引き	・事業所の「運営の手引き」指針策定
	高齢者支援検討	・高齢知的障害利用者の将来のあり方を検討

※プロジェクト＝期限付委員会

6 情報発信事業の充実

事業団認知度アップと啓発活動を目的として、各事業所ごとに広報紙・ホームページ等の充実を図るとともに、今年度より新たに事業団実践記録ビデオの制作・放映をします。

また、当事者参加型「駒ヶ根高原ふくしセミナー」の平成24年度開催を目指して検討・事前準備を行います。

平成22年度 収支予算総括表（法人合算）

（単位：千円）

区 分	本年度予算額	前年度当初予算額	増 減	
収 入	就労支援事業収入	55,752	50,330	5,422
	利用料収入等	1,475,658	1,370,904	104,754
	受託事業等収入	553,105	584,314	△ 31,209
	会館事業収入	5,146	3,305	1,841
	補助事業等収入	77,626	22,698	54,928
	寄附金収入	6,910	2,050	4,860
	その他収入（※注1）	138,975	151,596	△ 12,621
	小 計	2,257,420	2,134,867	122,553
	施設整備等収入	43,399	61,503	△ 18,104
	借入金収入	38,515	86,979	△ 48,464
財 務 収 入	積立預金取崩収入	181,000	158,739	22,261
	その他の収入（※注2）	17,703	13,512	4,191
	小 計	237,218	259,230	△ 22,012
合 計	2,593,789	2,505,930	87,859	
支 出	就労支援事業支出	55,752	50,330	5,422
	人件費支出	1,418,219	1,336,915	81,304
	事務費支出	294,648	301,582	△ 6,934
	事業費支出	496,522	415,630	80,892
	その他支出（※注3）	119,899	133,085	△ 13,186
	小 計	2,329,288	2,187,212	142,076
	施設整備等支出	155,925	206,180	△ 50,255
	借入金元金償還金支出	15,126	13,765	1,361
	積立預金積立支出	27,991	28,584	△ 593
	その他の支出（※注4）	6,792	34,270	△ 27,478
小 計	49,909	76,619	△ 26,710	
合 計	2,590,874	2,520,341	70,533	
当期資金収支差額	2,915	△ 14,411	17,326	
前期末支払資金残高	341,241	362,371	△ 21,130	
当期末支払資金残高	344,156	347,960	△ 3,804	

注1 「経常収入」の「その他収入」は「雑収入」、「受取利息配当金収入」、「経理区分間（会計単位間）繰入金収入」の合計額とした。
 注2 「財務収入」の「その他収入」は、「長期貸付金回収収入」の合計額とした。
 注3 「経常支出」の「その他支出」は「経理区分間（会計単位間）繰入金支出」の合計額とした。
 注4 「財務支出」の「その他支出」は、「長期貸付金支出」の合計額とした。

1 経営組織体制の確立

- ① 新設事業所の開設
 - i 辰野町障害者就労支援センター
(H21. 4. 1開設、就労継続支援B型事業所、定員20人)
 - ii 伊那ゆいま～る
(H21.4.1開設、多機能型事業所(就労継続支援B型+生活介護)、定員20人)
 - iii サンスポート佐久
(H21.10. 1 開設、東信地域の障害者スポーツ活動支援)
- ② 県介護福祉士等修学資金貸与事業の実施(新規貸与者数93人)
- ③ 勤務評価制度の本格実施
- ④ 事業団研修の充実
(レベルアップ研修4回 延べ244人参加、自閉症等支援担当者研修5回、看護師研修2回 等)



2 管理業務の充実

- ① 食事提供の充実(西駒郷外部委託開始)
- ② 「事業団リスクマネジメントの指針」策定



3 情報発信

- ① 事業団機関紙「やまなみ」発行(夏・冬2回、各3,000部)
- ② 事業所広報紙(発行事業所8ヶ所)



4 提供するサービスの質の向上

- ① 就労支援事業所における新規事業導入
 - i おやしき、藍染(八雲作業所)
 - ii ラーメン(辰野町障害者就労支援センター)
 - iii 布団丸洗いクリーニング(西駒郷)
- ② サンアップルサテライト事業所における出前教室の充実

事業所名	回数	延べ参加者数
サンスポート駒ヶ根	89回	1,746人
サンスポートまつもと	178回	2,939人
サンスポート佐久	50回	781人



5 入所施設利用者の地域生活移行の推進

- ① 地域生活移行22人(水内荘4人、西駒郷18人)
- ② グループホーム・ケアホーム4ヶ所設置

名称	開設日	定員	住所
コーポやまなみ	H21.12.12	6人	長野市
第1三郷ホーム	H22.4.1	6人	安曇野市
第2三郷ホーム	H22.4.1	6人	安曇野市
ケアホームみやのまえ	H22.3.30	6人	駒ヶ根市

6 セーフティネット機能の充実

- ① 相談支援事業の充実
- ② 短期入所事業の充実
(水内荘：4.3人/1日、西駒郷：2.2人/1日)
- ③ 居宅介護等事業の充実
(歩楽里：12,984.25時間/年、ほっとGH：8,347時間/年)



第1、第2三郷ホーム(松本ひよこ)

7 地域福祉サービス体制の整備

- ① 高齢者支援検証事業の検討開始
- ② GH利用者検証事業の検討開始

人事異動

新規採用 (平成22年4月1日付)

水内荘

- 看護師兼支援員 原山亜衣子 (支援課)
- 支援員 塩入 志帆 (支援課)
- 心理・支援員 小林奈々恵 (支援課)
- 長野圏域障害者総合支援センター歩歩里
- 支援員 酒田むつみ
- 八雲日中活動総合センター
- 支援員 清水 猛夫

辰野町障害者就労支援センター

- 心理・支援員 宮入 晃二

ほっとワークス・みのわ

- 支援員 青木 翼
- ほっとワークスグループホーム・ケアホームセンター
- 支援員 森 美彩
- 伊那ゆいまゝ
- 支援員 塩澤 大樹

西駒郷

- 看護師 一志寿美江 (管理部総務課)
- 看護師 安田 優子 (管理部総務課)
- 看護師 中山 恭江 (管理部総務課)
- 心理・支援員 北原可奈子 (管理部企画推進課)
- 支援員 新谷 裕香 (管理部地域移行推進課)
- 支援員 宮入 博喜 (更生部あすなろ寮)
- 支援員 小林 明善 (更生部むわり寮)
- 支援員 春日 聡 (更生部さくら寮)
- 心理・支援員 山崎 晴加 (更生部さくら寮)
- 支援員 中澤 陽子 (更生部さくら寮)
- 心理・支援員 宮島 真理 (更生部訓練課)
- 支援員 吉田 博明 (更生部訓練課)
- 支援員 肥野美和子 (生業部作業支援課)
- 支援員 奥村 志穂 (生業部作業支援課)

障害者福祉センター

- 指導員 清水 美沙 (スポーツ課)
- 指導員 小川 光章 (スポーツ課)
- 指導員 矢崎 もえ (サンスポート駒ヶ根)

事業所間異動等 (平成22年4月1日付)

事務局

- 次長兼企画課長 伊藤 敏 (西駒郷 次長)
- 主事 真鍋 彰吾 (西駒郷 支援員)

八雲作業所

- 支援員 林 恵里子 (青中活動センター)

ほっとワークス・みのわ

- 支援員 吉原 一善 (西駒郷 支援員)
- ほっとワークスグループホーム・ケアホームセンター
- 支援員 増田佳奈江 (兼)

辰野町障害者就労支援センター

- 所長 降旗 正章 (事務局 企画課長)

西駒郷

- 次長兼管理部長 滝 茂樹 (西駒郷 更生部長)
- 企画推進課長 矢花 尚利 (西駒郷 さくら寮長)
- 企画推進係長 宮下 敦志 (サンアップル 管理係長)
- 地域移行推進課長 田中 一則 (西駒郷 作業支援課長)
- 更生部長 馬場みどり (西駒郷 訓練課長)
- さくら寮長 森岡 恵子 (西駒郷 専門員)
- 生業部長 滝 茂樹 (兼)
- 作業支援課長 小澤 聖 (西駒郷 専門員)

サンアップル

- 専門幹 管理係長 市瀬 元彦 (西駒郷 専門員)

松本ひよこ

- 主事兼支援員 宮澤 和夫 (水内荘 支援員)

退職 (平成22年3月31日付)

- 事務局 総務課長 浦野かなえ (再)
- 八雲作業所 支援員 山崎 良子 (再)
- ほっとワークス・みのわ 主任支援員 宮脇 孝浩

西駒郷

- 支援員 木下まどか
- 支援員 池光 正典

障害者福祉センター

- 所長 原 雅章 (再)
- 指導員 島崎由紀子

退職 (平成22年4月30日付)

- 松本ひよこ 主事兼支援員 新谷 将

退職 (平成22年6月30日付)

- ほっとワークス・みのわ 支援員 岸 賢太

トピックス

ラーメンづくり 開始宣言!!

辰野町障害者就労支援センター「工房ぬくもり」では、うどんに続く第2弾として、ラーメンの製造・販売を平成21年10月より始めています。発売当初より「うまい!!」とリピーターが続出(?)しています。手間をおしまず製造し、いただいた「おいしい!!」の一声を励みに日々精進しています。御注文は下記の電話、メール等で受け付けます。ぜひ御賞味下さい。(落合)

電話：0266-44-1011
メール：tatunochikatu@af.wakwak.com



辰野町障害者就労支援センター「工房ぬくもり」所長 降旗 正章 からのメッセージ

「ここから、ぬくもりを届けたい。」開所式での利用者代表の方の言葉です。開所から1年、「小麦粉本来の味が味わえる」と評判は上々で、徐々に町の新たな味として定着しはじめました。小麦粉の味を生かした麺をぜひ味わって下さい。

【うどん】もちもちとした落ち着きのある麺のゆったりとくつろげるような味わいです。
【ラーメン】昔懐かしい田舎風の「醤油味」と、こしのあるためのストレート麺に飽きさせない「味噌味」の2種類を用意しました。



プレゼント

事業団だより「やまなみ」の感想や今後掲載してほしい内容等について、①郵便番号、②住所、③氏名を記載のうえメールまたは郵便はがきにて法人本部(事務局)までお寄せ下さい。10月末までにお寄せいただいた方の中から抽選で、特集記事・トピックスでも紹介している「辰野町障害者就労支援センター「工房ぬくもり」の「手作り製麺セット」を5名の方にプレゼントいたします。なお、当選発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。(プレゼントの発送は11月頃を予定しています)



長野県は、全国的には「避暑地・信州」というイメージがありますが、連日猛暑日が続いており、市街地で避暑できるのはエアコンのある銀行やスーパー、パチンコ店だけだったりします。それでも少し足を延ばせば軽井沢や上高地などの涼風に触れることができる信州の自然の豊かさに感謝です。さて、今回の「やまなみ」では『働く』を考える』をテーマとした第2回目の特集記事を紹介させていただきました。各事業所で作る「うどん」「ラーメン」「パン」「おやき」について、職員は「消費者」と「にわか評論家」の双方を演じ、作り手の苦勞も忘れて、大いに楽しんでます。私自身、今年のお中元は「八雲うどん(細麺&冷や麦セット)」をチョイスしました。少し気が早いですが、お歳暮はどの商品にしようかな…と今から迷っているところです。(中村)

編集後記

掲載記事の内容等についてのお問い合わせ及びプレゼントの応募はこちらまでお願いします。



社会福祉法人
長野県社会福祉事業団

〒380-0928 長野市若里七丁目1番7号 長野県社会福祉総合センター5F
tel : 026-228-0337 fax : 026-228-0310
URL : http://park19.wakwak.com/~nagano-shafuku-j/